

寄居町定員管理計画
【平成２９年度～平成３３年度】

寄 居 町
平成２８年１２月

目次

I	計画の背景	1
II	現在の状況	1
1	職員数	1
	（1）職員数の推移	1
	（2）職員数と職員 1 人当たりの人口	3
	（3）全職員の年齢構成	4
2	人件費の状況	5
3	類似団体との比較	6
	（1）県内の類似団体との比較	6
	（2）全国の類似団体職員数と町職員数との比較	7
	（3）全国市町村の部門別にみた職員数の推移	9
III	定員管理の取組みについて	9
1	現状における課題	9
2	基本方針	9
3	計画の期間	10
4	管理定員数	10
5	職種別管理方針	10
6	定員管理計画の具体的な取組み	10
7	計画の進行管理等	12
•	参考資料	13
	・ 定員モデル	14
	・ 県内類似団体との比較（H27.4.1 現在）	15

I 計画の背景

町では、平成 18 年度から平成 22 年度にかけて、税収減や交付税の減額による厳しい財政状況に対応するため、「寄居町新生チャレンジプラン 2006」を策定し、併せて職員数の削減やグループ制の導入等効率的な組織づくりによって定員適正化を推進してきました。

しかしながら、人口減少対策や多様化する行政需要、国・県からの権限移譲など、増加する事務量への対応が求められています。さらに財政的には、老朽化した公共施設の改修、更新等に多額の費用がかかることが見込まれています。

このような状況の中、現在の行政課題に対して柔軟かつ果敢に対応するための組織機構や事務事業の見直しを行い、行政サービスのより一層の充実を目指し、町の担うべき事務事業に要する適正な職員数を確保するため、新たに寄居町定員管理計画を策定するものです。

なお、本計画の期間は、第 6 次寄居町総合振興計画・前期基本計画に合わせ平成 29 年度から平成 33 年度までとします。

II 現在の状況

1 職員数

(1) 職員数の推移

平成28年4月1日現在における職員数は、総数247人（特別職を除く）で、内訳としては、一般行政部門191人、特別行政部門31人（教育）、公営企業等（水道、下水道、国民健康保険、後期高齢者医療）25人となっています。

これまでの推移を見ると定員適正化計画に基づく取組によって、計画期間の最終年である平成22年4月1日現在では総数225人となり、計画目標値245人に対して20人減と大幅に下回る職員数となりました。

しかし、平成 23 年以降、業務量の増大や様々な行政課題に対応するため増員を要したことから、平成 28 年 4 月 1 日現在での職員数は 247 人となっています。

◆職員総数の推移

単位：人

部門	平 17	平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28
一般行政	180	183	181	174	172	169	177	185	186	184	188	191
特別行政	48	46	42	38	29	30	32	33	33	34	30	31
公営企業等	25	25	26	28	28	26	24	24	25	26	26	25
合計《A》	253	254	249	240	229	225	233	242	244	244	244	247
対前年度増減数	—	1	▲5	▲9	▲11	▲4	8	9	2	0	0	3
計画目標値 《B》	—	259	258	252	248	245	—	—	—	—	—	—
目標達成状況 《A－B》	—	▲5	▲9	▲12	▲19	▲20	—	—	—	—	—	—

※職員数について、町長、副町長は含まない。教育長は 26 年度までは含むが、法改正により 27 年度以降は含まない。
また、派遣元として町の定員に計上される研修派遣職員及び再任用（フルタイム）を含む。（以下、「II 現在の状況」中において同じ。）

◆部門別職員数の推移

各年４月１日現在

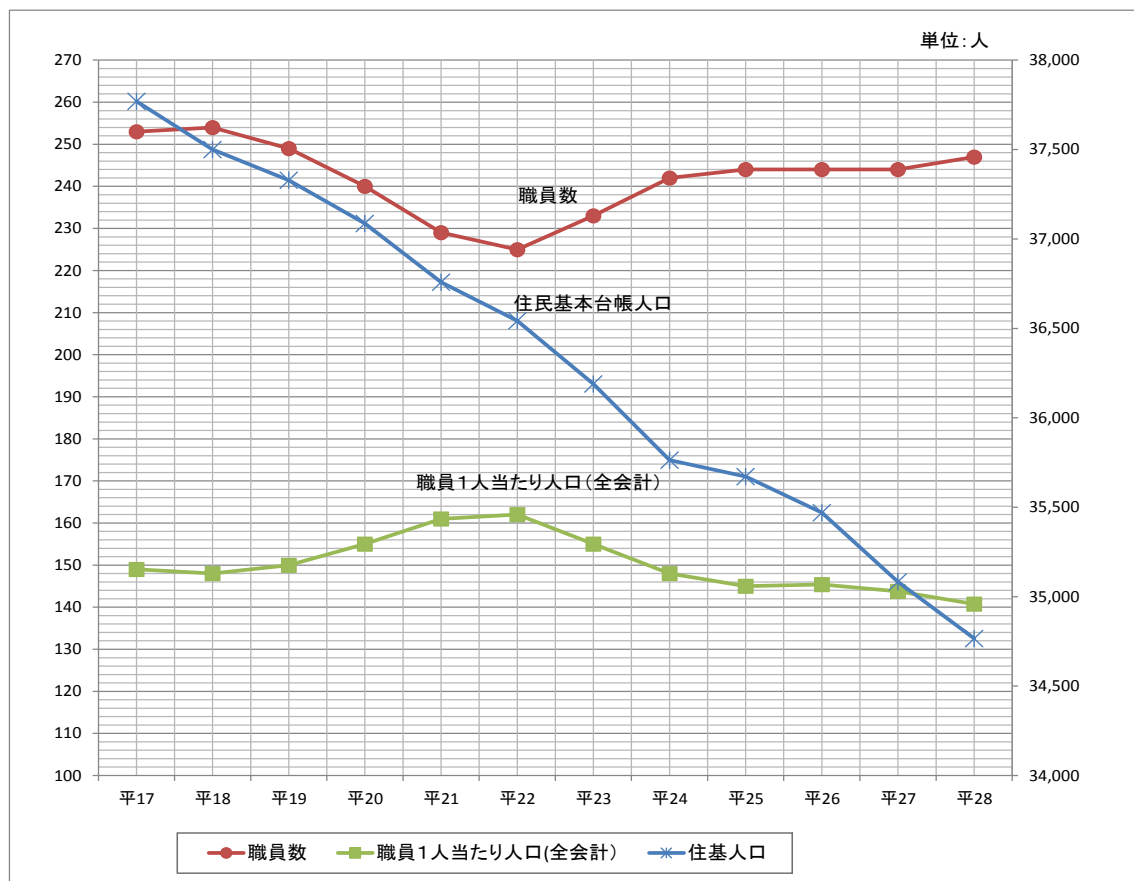
部門			年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28
福祉関係を除く一般行政	議 会	職員数		4	4	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4
		増減		-	0	▲1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	総 務	職員数		35	35	36	36	32	33	37	39	41	41	44	43
		増減		-	0	1	0	▲4	▲4	4	2	2	0	3	▲1
	税 務	職員数		19	19	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18
		増減		-	0	0	0	▲1	▲1	0	0	0	0	0	0
	労 働	職員数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		増減		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農林水産	職員数		13	13	10	10	10	9	9	10	11	11	11	10
		増減		-	0	▲3	0	0	0	0	1	1	0	0	▲1
	商 工	職員数		6	8	8	7	6	6	9	10	11	14	12	12
		増減		-	2	0	▲1	▲1	▲1	3	1	1	3	▲2	0
福祉関係	土 木	職員数		25	24	22	21	20	19	19	21	21	22	22	21
		増減		-	▲1	▲2	▲1	▲1	▲1	0	2	0	1	0	▲1
	小 計	職員数		102	103	98	96	90	89	96	102	106	110	111	108
		増減		-	1	▲5	▲2	▲6	▲6	7	6	4	4	1	▲3
	民 生	職員数		56	56	60	56	60	62	63	64	60	54	58	65
		増減		-	0	4	▲4	4	4	1	1	▲4	▲6	4	7
	衛 生	職員数		22	24	23	22	22	18	18	19	20	20	19	18
		増減		-	2	▲1	▲1	0	0	0	1	1	0	▲1	▲1
	小 計	職員数		78	80	83	78	82	80	81	83	80	74	77	83
		増減		-	2	3	▲5	4	4	1	2	▲3	▲6	3	6
一般行政部門計	職員数			180	183	181	174	172	169	177	185	186	184	188	191
	増減			-	3	▲2	▲7	▲2	▲2	8	8	1	▲2	4	3
教 育	職員数			48	46	42	38	29	30	32	33	33	34	30	31
	増減			-	▲2	▲4	▲4	▲9	▲9	2	1	0	1	▲4	1
消 防	職員数			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増減			-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	職員数			48	46	42	38	29	30	32	33	33	34	30	31
	増減			-	▲2	▲4	▲4	▲9	▲9	2	1	0	1	▲4	1
公営企業等会計部門	水 道	職員数		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		増減		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下 水 道	職員数		6	6	7	7	6	6	6	6	6	6	6	5
		増減		-	0	1	0	▲1	▲1	0	0	1	0	0	▲1
	そ の 他	職員数		7	7	7	9	10	8	6	6	7	8	8	8
		増減		-	0	0	2	1	1	▲2	0	1	1	0	0
	小 計	職員数		25	25	26	28	28	26	24	24	25	26	26	25
		増減		-	0	1	2	0	0	▲2	0	1	1	0	▲1
総 合 計	職員数			253	254	249	240	229	225	233	242	244	244	244	247
	増減			-	1	▲5	▲9	▲11	▲11	8	9	2	0	0	3

(2) 職員数と職員1人当たりの人口

平成28年4月1日現在の住民基本台帳人口は34,766人であり、職員1人当たり人口は、一般行政部門で182人、普通会計部門が157人、全会計で141人となっています。

平成17年度の職員1人当たり人口(全会計)との比較では、最大となった平成22年度に13人(8.7%)増加しましたが、その後の職員の増員と人口減少の影響により、平成28年度には8人(5.4%)減少しています。

◆職員1人当たり人口の推移



◆職員1人当たり人口の推移

単位: 人

年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28
住基人口	37,770	37,500	37,328	37,087	36,758	36,543	36,190	35,763	35,672	35,470	35,083	34,766
人口増減	—	▲ 270	▲ 172	▲ 241	▲ 329	▲ 215	▲ 353	▲ 427	▲ 91	▲ 202	▲ 387	▲ 317
増減率(%)	—	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 1.2	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 1.1	▲ 0.9
職員数	一般行政	180	183	181	174	172	169	177	185	186	184	188
	普通会計	228	229	223	212	201	199	209	218	219	218	222
	全会計	253	254	249	240	229	225	233	242	244	244	247
当 た り 人 口	一般行政	210	205	206	213	214	216	204	193	192	193	182
	普通会計	166	164	167	175	183	184	173	164	163	163	157
	全会計	149	148	150	155	161	162	155	148	146	145	141

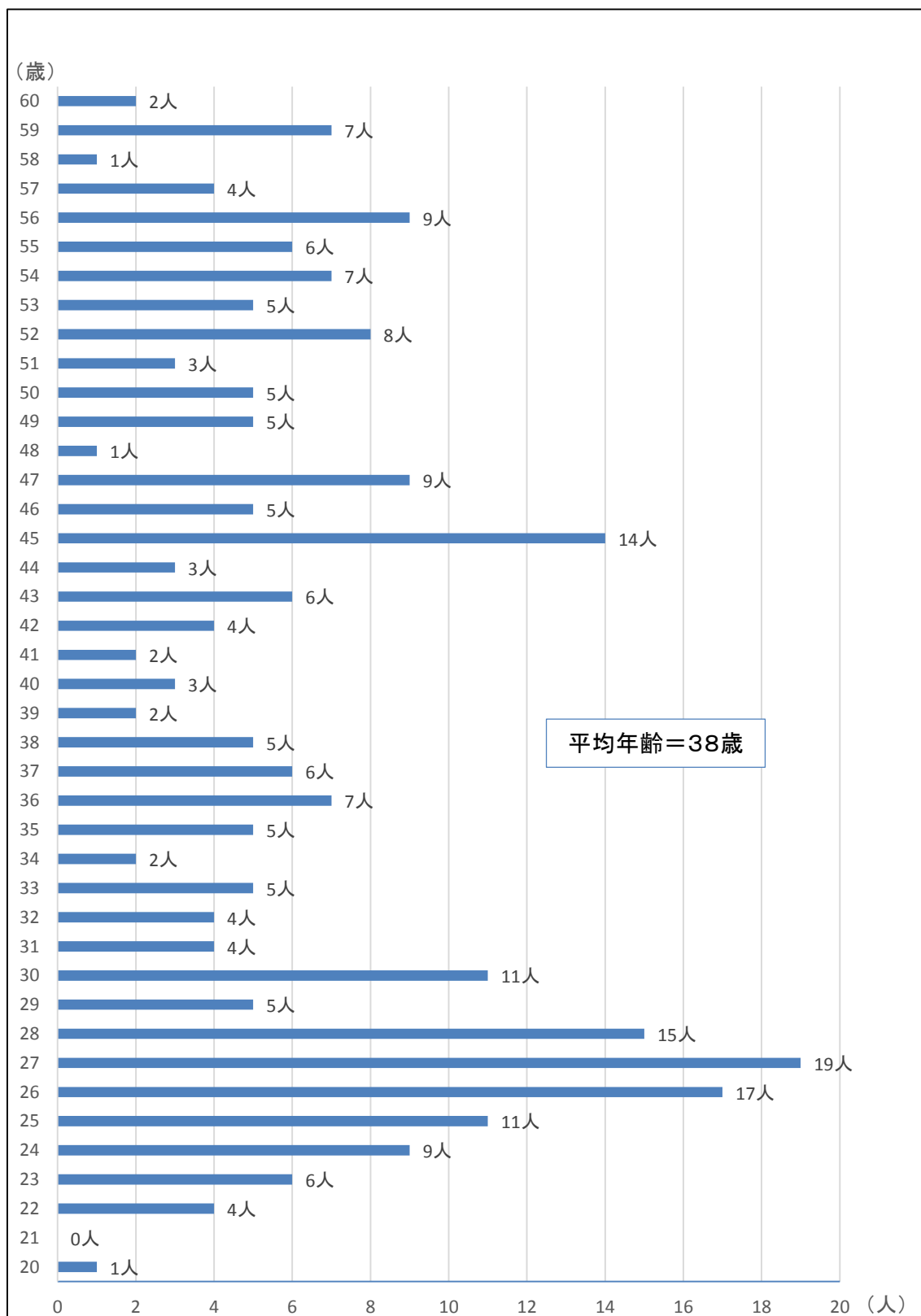
※住基人口(=住民基本台帳人口)は、各年4月1日現在。なお、法改正により平成25年度以降は、外国人住民が含まれる。

(3) 全職員の年齢構成

平成 28 年 4 月 1 日現在の職員の年齢構成を見ると 30 歳代職員の合計が 51 人で全体の 20.6%であり、他の世代と比較して低い割合となっています。また、20 歳代職員の合計が 87 人で全体の 35.2%と全体に対して高い構成比率を占めており、年齢構成の平準化のための調整が必要な状況にあります。

◆職員の年齢構成

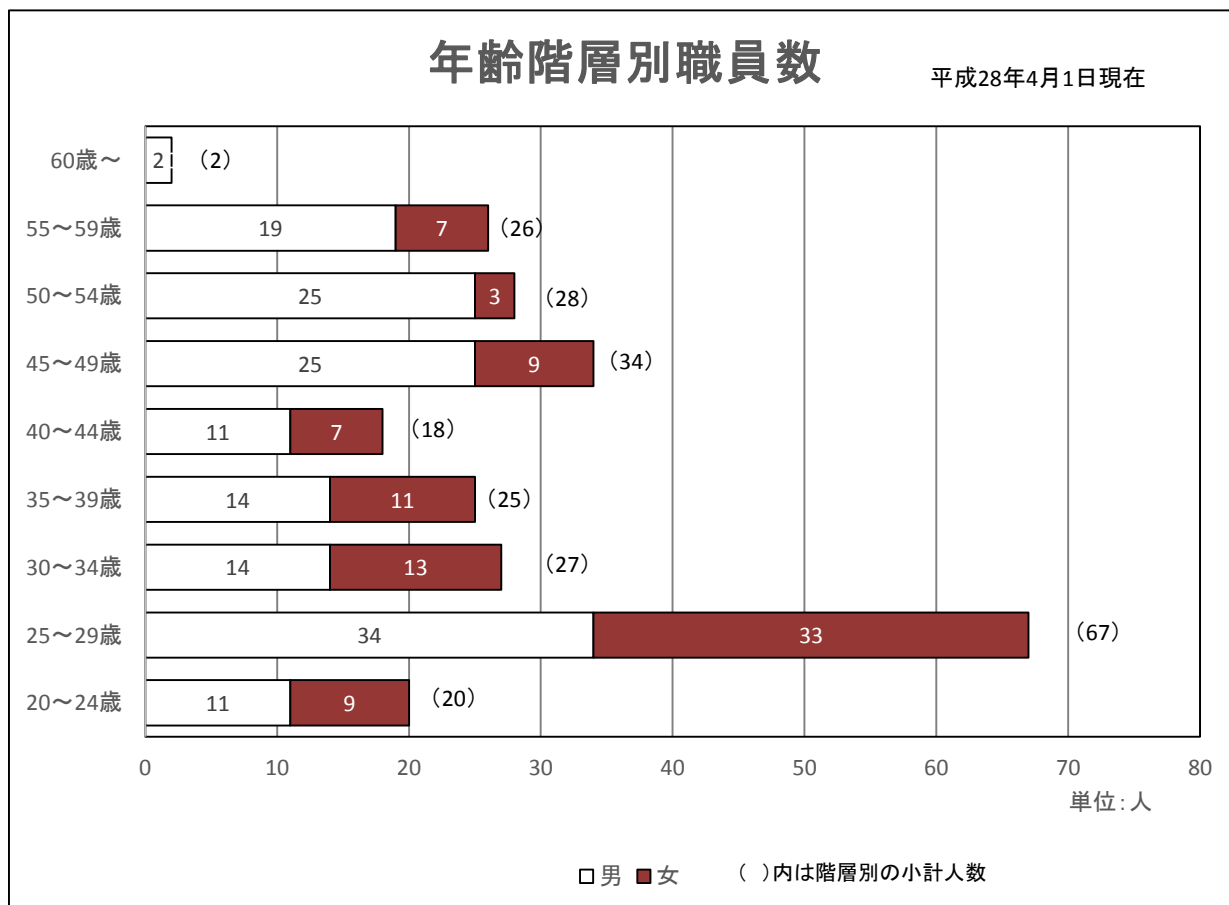
平成 28 年 4 月 1 日現在



年齢階層別職員数（下表）を見ると、25～29 歳の階層が一番多く全体の 27.1%を占めていますが、40～44 歳の階層は 7.3%と少ない状況です。

男女比においては、44 歳以下は、ほぼ同数となっていますが、管理職層の増える 45 歳以上になると男性職員の比率が高まっています。

これらのことから、年齢間及び男女比バランス、また、女性の働き方への配慮をしていく必要があります。



2 人件費の状況

平成 27 年度の普通会計決算における人件費は 16 億 6,721 万 2 千円で歳出総額 115 億 3,908 万 9 千円に占める割合は 14.4%で、平成 17 年度の 21 億 1,078 万 2 千円に比べ 4 億 4,357 万円（21.0%）減少しています。年度別の推移で見ると平成 17 年から 22 年度まで減少が続き、平成 23 年度は職員数の増加などにより一旦増加に転じたものの、平成 24 年度より人件費は 16 億円台を推移し、決算額に占める人件費の割合は減少が続いています。

1 人あたり職員給についても年々減少が続いていましたが、平成 26 年度に増加に転じています。これは、平成 22 年度までは、職員数の減少に伴う影響が大きく作用していましたが、平成 23 年度以降も減少傾向が続いていたのは、職員の年齢階層の若返りに伴う影響と考えられます。

今後は、この若年層の職員給も年度を重ねるごとに増えていきますので、増加傾向を示すものと見込まれます。

◆普通会計決算額に占める人件費の状況

単位：千円

年度	項目 歳出決算額 A	人件費 B	人件費比率 (B/A)	経常収支比率 (人件費分)	Bのうち 職員給 C	職員数(人) D	【参考】 1人あたり職員 給(C/D)
平17	10,125,734	2,110,782	20.8%	27.3%	1,478,244	228	6,484
平18	9,159,430	2,014,195	22.0%	25.7%	1,385,942	229	6,052
平19	9,493,583	1,954,591	20.6%	24.6%	1,332,885	223	5,977
平20	9,090,187	1,879,771	20.7%	22.5%	1,242,390	212	5,860
平21	10,089,344	1,776,705	17.6%	21.5%	1,130,534	201	5,625
平22	10,247,256	1,697,007	16.6%	19.2%	1,082,628	199	5,440
平23	10,054,111	1,785,751	17.8%	20.7%	1,094,826	209	5,238
平24	10,426,163	1,695,007	16.3%	20.3%	1,062,738	218	4,875
平25	10,279,036	1,652,856	16.1%	19.7%	1,047,389	219	4,783
平26	11,034,114	1,668,019	15.1%	18.9%	1,052,083	218	4,826
平27	11,539,089	1,667,212	14.4%	18.8%	1,069,377	218	4,905

※人件費には、議員報酬手当、委員等の報酬、特別職の給与、共済組合負担金等を含む。

※職員数は担当業務で分類した人数であるため、会計上の職員数とは一致しない場合がある。

3 類似団体との比較

(1) 県内の類似団体との比較

県内の類似団体（類型Ⅴ-2）は9町あり、本町の「人口1万人当たり職員数」については、松伏町、宮代町、毛呂山町、杉戸町に次いで5番目に少ない職員数となっており、10町の平均72.34人を下回っています。定員管理（適正化）計画を策定している団体では、依然として職員数の削減を目指す団体もある一方で、増加や現状維持を目標とする団体も出ています。

◆県内の類似団体との比較（平成27年4月1日現在）

単位：人

市町村	住民基本台帳人口 (平成27.1.1現在)	職員数 (平成27.4.1)	職員1人 当たり人口	人口1万人 当たり職員数	定員管理計画 数値目標	面積(km ²)
松 伏 町	30,590	180	170	58.84	5年間で▲3人	16.20
宮 代 町	33,392	198	169	59.30	5年間で1人	15.95
毛 呂 山 町	35,304	238	148	67.41	現状維持	34.07
杉 戸 町	46,298	314	147	67.82	現状維持	30.03
寄 居 町	35,213	244	144	69.29	-	64.25
伊 奈 町	44,088	309	143	70.09	-	14.79
三 芳 町	38,233	299	128	78.20	5年間で▲24人	15.33
小 川 町	32,218	267	121	82.87	4年間で▲12人	60.36
吉 見 町	20,382	170	120	83.41	-	38.64
川 島 町	21,229	183	116	86.20	5年間で▲4人	41.63
10 町 平 均	33,695	240	141	72.34		33.13

※類似団体を分類する上で、面積や地域の特性等は反映されていない。（次頁の「類似団体について」を参照）

(2) 全国の類似団体職員数と町職員数との比較

普通会計職員数は、類似団体の職員数と比較して一般行政部門で10人、普通会計部門で17人少なく、また、大部門別に見ると議会、税務、商工、土木部門が多く、総務、民生、衛生、教育部門が少ない状況です。

中部門別の比較では、商工で6人、土木で3人多く、一方、総務一般部門で8人、民生と衛生でそれぞれ5人、教育一般で2人、保健体育部門で5人少ない状況です。

◆類似団体職員数との比較

単位：人

大 部 門	中 部 門	小 部 門	平成27.4.1現在職員数 ()は平成28年度職員数	類似団体 職員数 B	超過数 A-B
議会	議会	議会	4 (4)	3	1
総務	総務一般	総務一般	14 (14)	23	▲ 9
		会計出納	4 (4)	4	0
		管財	4 (3)	3	1
		行政委員会	2 (2)	2	0
		企画開発	7 (6)	6	1
	住民関連	防災	3 (3)	3	0
		広報広聴	1 (2)	2	▲ 1
		戸籍等窓口	9 (9)	8	1
税務	税務	18 (18)	17	1	
民生	民生	民生一般	19 (22)	20	▲ 1
		保育所	34 (38)	32	2
		その他の社会福祉施設	1 (1)	6	▲ 5
		各種年金保険関係	1 (1)	2	▲ 1
		旧地域改善対策	3 (3)	3	0
衛生	衛生	衛生一般	5 (5)	8	▲ 3
		市町村保健センター等施設	8 (8)	10	▲ 2
	清掃	し尿処理	2 (2)	3	▲ 1
	環境保全	環境保全	4 (3)	4	0
労働	労働	労働一般	0 (0)	0	0
農林	農業	農業一般	10 (9)	9	1
水産	林業	林業一般	1 (1)	2	▲ 1
商工	商工	商工一般	9 (9)	3	6
	観光	観光	3 (3)	4	▲ 1
土木	土木	土木一般	13 (12)	10	3
	建築	建築	3 (3)	5	▲ 2
	都市計画	都市計画一般	6 (6)	6	0
一般行政部門 計			188 (191)	198	▲ 10
教育	教育一般	教育一般	8 (9)	10	▲ 2
		社会教育一般	5 (5)	6	▲ 1
	社会教育	文化財保護	3 (3)	3	0
		公民館	4 (4)	4	0
		その他の社会教育施設	6 (6)	5	1
	保健体育	保健体育一般	2 (2)	3	▲ 1
給食センター		2 (2)	6	▲ 4	
教育部門 計			30 (31)	37	▲ 7
合計（普通会計部門）			218 (222)	235	▲ 17

※類似団体職員数は修正後の数値。

《類似団体について》

類似団体は、人口と産業別就業人口の比率によって分類された全国の団体(市町村)を指す。町の類似団体(V-2:人口2万人以上で、Ⅱ・Ⅲ次産業人口が80%以上かつⅢ次産業人口が55%以上の町村)は、町も含め全国で134団体(平成27年度)。面積、地形を含む地域条件や社会経済状況の違い及び団体ごとの特殊事情は加味されていないため、類似団体を一律に捉えることは困難であるが、一定の見地から職員数の比較に用いられる。ただし、普通会計職員数について算出される指標であるため、公営企業等の職員数については比較対象外。

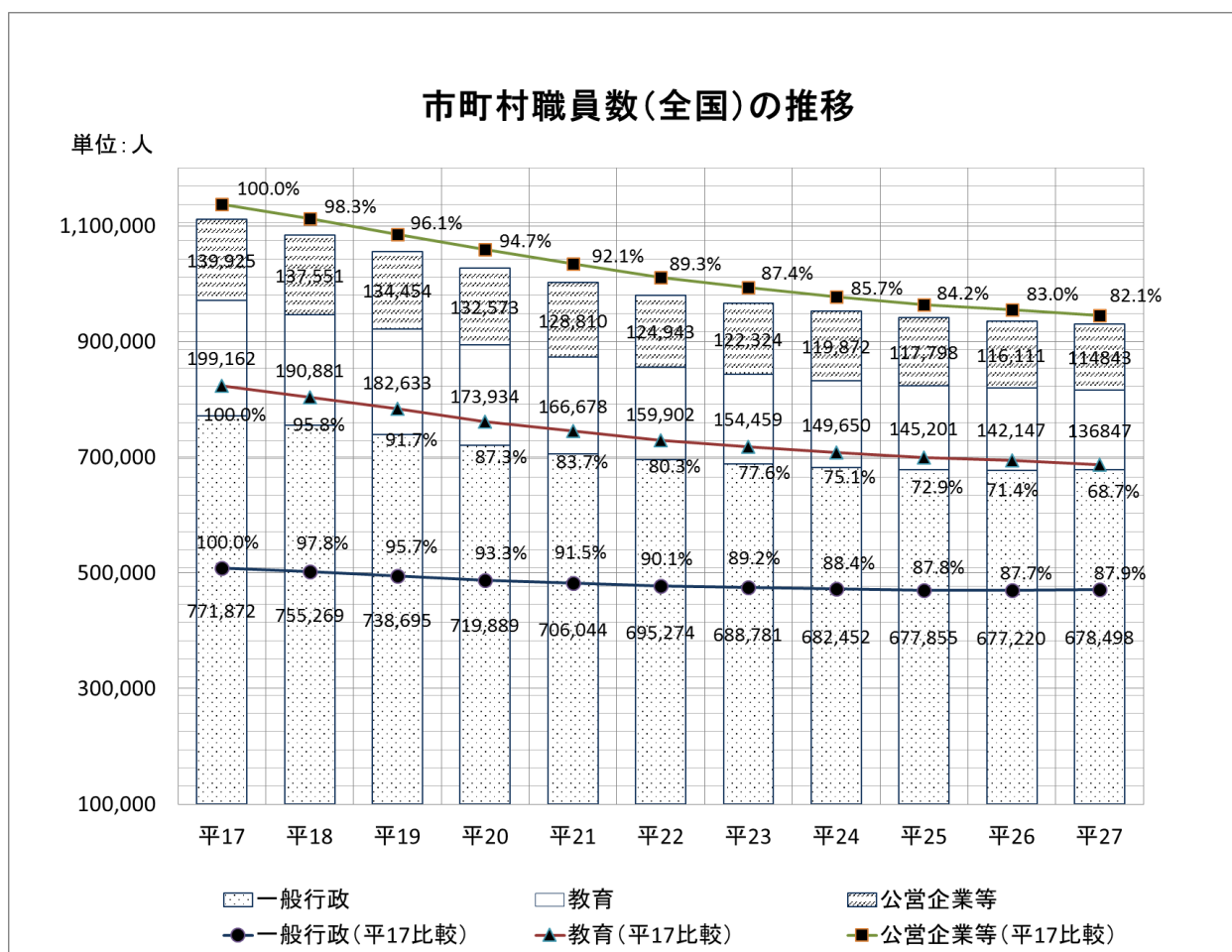
なお、修正後の数値とは、各部門に実際に職員を配置している団体のみを対象にした平均値。

◆類似団体職員数との比較検討と課題

大部門	中部門	小部門	類似団体職員数との比較	課題等
議会	議会	議会	類似団体との比較では、1人の超過。	行政委員会を所管しているための超過（県内類似団体では他課で所管している）
総務	総務一般	総務一般	総務一般部門は、総務部門にある他の小部門に属さない事務がすべて含まれるため、不足する事務の特定はできない。しかし、他の部門と比べても類似団体職員数と大きくかい離しており、人員が十分でないことが伺える。 その他の部門は超過、不足とも1人程度の差となっている。	選挙管理委員会以外の行政委員会（農林課所管の農業委員会除く）を所管していないことも一因。
		会計出納		
		管財		
		行政委員会		
	企画開発	企画開発		
	住民関連	防災		
		広報広聴		
		戸籍等窓口		
税務	税務	税務	類似団体との比較では、1人の超過。	
民生	民生	民生一般	保育所は2人超過となっており、類似団体と比較し公立保育所が多いことが考えられる。 その他の社会福祉部門職員数が少ないが、施設数自体が少ないことが原因と考えられる。	保育所は施設の更新にあわせ、管理運営について、統廃合、民間委託等について検討を要する。
		保育所		
		その他の社会福祉施設		
		各種年金保険関係		
		旧地域改善対策		
衛生	衛生	衛生一般	環境保全部門以外は全体として職員が少ない。	保健センターでは、健康づくり事業の拡大などのため事務が増加している。
		市町村保健センター等施設		
	清掃	し尿処理		
	環境保全	環境保全		
労働	労働	労働一般	—	—
農水林産	農業	農業一般	類似団体との比較では概ね適正な職員数である。	
	林業	林業一般		
商工	商工	商工一般	商工部門については、商工業振興に加え、企業誘致や中心市街地活性化推進により超過している。	事務事業を見直し、適正化を図る必要がある。
	観光	観光		
土木	土木	土木一般	土木一般部門では3人の超過であるが、建築部門では2人の不足である。	公共施設の老朽化対策のための技術職確保や担当新設を検討する必要がある。
	建築	建築		
	都市計画	都市計画一般		
教育	教育一般	教育一般	類似団体との比較では、教育一般、給食センターの職員数が不足している。ただし、給食センターが少ないのは、学校給食業務を委託しているためである。	図書館、鉢形城歴史館、中央公民館の管理運営の業務委託、指定管理者の導入など民間活力の活用を検討する必要がある。
	社会教育	社会教育一般		
		文化財保護		
		公民館		
		その他の社会教育施設		
	保健体育	保健体育一般		
		給食センター		
公営企業	水道	水道	—	—
	下水道	下水道		
	その他	国保・後期高齢		

(3) 全国市町村の部門別にみた職員数の推移

全国の市町村における職員数の状況を見ると、集中改革プランの終了後も引き続いて定員の削減に取り組んでおり、何れの部門においても減少が続いていましたが、平成27年度における一般行政部門では前年度から増加に転じています。



Ⅲ 定員管理の取組みについて

1 現状における課題

職員数については、類似団体との比較で普通会計部門の全体数として平均値を下回る数値になっています。人口減少の影響もあり職員1人当たり人口が減少してはいるものの、行政需要の変化に対応し、将来的にも行政サービスの質を保つため、事務事業の見直しや効率的な行政運営を進めると同時に、一定の職員数を確保する必要があります。

また、職員の年齢構成については、若年層が補充されたものの、今後の採用については、年齢構成の平準化や男女比率を念頭に置いた計画的な採用が必要となっています。

2 基本方針

以下の3つの方針を基本として定員管理に取り組むものとします。

- (1) 行政改革の推進と計画的採用により効率的な組織体制づくりに取り組む
- (2) 行政ニーズに応じた柔軟な組織体制づくりに取り組む
- (3) 計画的な人材育成により職員体制強化に取り組む

3 計画の期間

平成 29 年度から平成 33 年度の 5 年間とします。

4 管理定員数

本計画の管理定員数は、研修派遣職員を除くものとします。

上記条件の下、平成 28 年 4 月 1 日現在の研修派遣中の職員 1 人を除いた職員数 246 人を基準として、5 年間は 250 人（基準年に対しプラス 4 人）以内として柔軟に対応することとし、基本的には引き続き職員数の抑制に努める中で組織強化を図ります。

5 職種別管理方針

職種に応じ求められる能力（資格）に十分に留意しながら、次の方針により職種別の定員管理を行います。

職種	方針
一般事務職	業務の必要性及び業務量に応じ、退職に対してはその都度、職務の必要性を勘案し、補充・不補充を決定する。
保育士	保育ニーズに対応するため、当面は現状維持とするが、今後、保育所の運営形態の変更等に応じて適正数を検証する。
保健師等	資格職であり、事務職での代替ができないため、原則として退職補充を行う。
技術職（土木・建築）	施設の老朽化対策等のため、計画的に採用を行う。
技能労務職	原則として、退職不補充とする。

6 定員管理計画の具体的な取組み

（１）事務事業の見直し

限られた職員数で成果を上げるために、行政評価制度等を活用し、定例的な事務を含め検証を行ない、真に町が実施すべき事務事業に集中できるよう不断の見直しを行います。また、事業手法についても常に改善を行います。

（２）民間活力の積極活用

民間事業者が実施することで、サービスの向上と同時に経費削減が図れる事業に関して、施設の民営化、指定管理者制度の活用、業務委託の導入を検討します。

- ・図書館、鉢形城歴史館、中央公民館の管理運営に対する指定管理者の導入検討
- ・保育所給食業務の委託

（３）組織の再構築

行政課題に対応しつつ、より効率的な組織編制を柔軟に行います。

（４）グループ制の検証

町のグループ制は、「組織のフラット化による意思決定の迅速化」、「課内業務の繁閑調整」、「職員一人ひとりが担当となることによる職員の意識改革」を目的に導入されましたが、導入 10 年の節目を迎えたことから、その達成状況を検証し、必要であ

れば見直しを行い、より良い組織体制を構築します。

(5) 再任用制度の活用

職員の退職による事務効率の低下や経験の不足による組織力の低下等の影響を最小限に抑えるとともに、後進の育成等を図るため、再任用職員を活用します。

(6) 職員の人材育成の推進

職員の意識改革及び能力向上を図るため、計画的な人事異動と人材の育成を図ります。

また、多様化する行政需要や行政課題に対応するため、職員研修の充実等により専門的知識・技術を有する人材の育成を図ります。

- ・職員研修の充実
- ・県・市町村間の相互研修の推進
- ・経歴管理による計画的な人材育成
- ・人事評価制度の活用

(7) ICT化の推進

ICT（マイナンバー制度を含む）を活用することにより、事務処理の正確性を高め、町民サービスの向上と事務事業の迅速化・効率化を図ります。

(8) 町民との協働の推進

町民が自治の主体者として、まちづくりに参加することができるシステムを構築し、町民、町議会、行政との協働によるまちづくりを推進します。

(9) 多様な人材の活用

① 非常勤職員の活用

専門的分野や特定の業務において、非常勤職員で対応することが望ましい業務については、非常勤職員を活用します。

② 臨時職員の活用

一時的な欠員の補充や、一時的な事務処理に対応するため、臨時職員を有効に活用します。

(10) 重点的な職員配置

① 必要度、重要度による配置

第6次寄居町総合振興計画に定める町の目指す姿に向け、必要度、重要度の高い事業などへ重点的に配置します。

② 地方分権への対応

地方分権の進展により、多くの事務が移譲されることが予想されることから、必要に応じて専門資格職を確保するとともに、業務内容を精査した上で、効率的で適正な職員配置を行います。

(11) 女性職員の管理職への積極的な登用

平成 28 年 4 月 1 日現在、職員の男女比率は 155 人 : 92 人で、女性の割合は 37.2% となっています。44 歳以下の年齢層では、男女ほぼ同数となっていますが、45 歳以上になると急激に女性の割合が減少しています。

今後は、ワーク・ライフ・バランスの取れた、これまで以上に女性が長く勤務できる職場環境を整え、管理職への登用も積極的に行います。

7 計画の進行管理等

(1) 計画及び進捗状況の公表

本計画については、町広報紙及び町公式ホームページにより公表し、進捗状況も同様に定期的に公表します。

(2) 計画の見直し

本計画については、地方公務員制度の変化や行政改革の実施など必要に応じ、適宜適切な見直しを行います。

参考資料

●定員モデル（平成 25.3 時点）

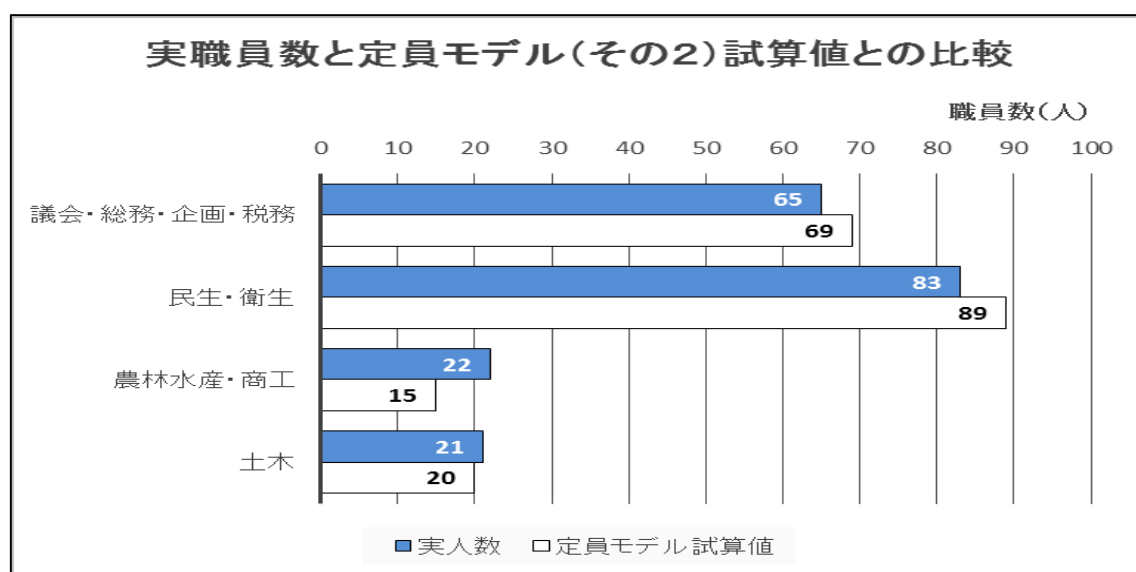
説明変数を職員数との関連性について分析し、統計的に最も相関関係の高いデータを複数選択することから、多様な行政需要をふまえた分析手法であり、一定の地域事情を反映した分析が可能です。また、部門毎の精緻な職員数の分析が可能であることから、行政部内での比較・分析に適しています。

なお、本指標は示されてから時間が経過しているため、参考資料として整理しました。

◆実職員数と定員モデル（その 2）に基づく試算職員数との比較

単位：人

一般行政職員	平成28年4月1日現在の 実職員数(A)	定員モデルに基づく 試算職員数(B)	超過(不足)数 (C=A-B)
議会・総務・企画・税務	65	69	▲ 4
民生・衛生	83	89	▲ 6
農林水産・商工	22	15	7
土木	21	20	1
合計	191	193	▲ 2



●県内類似団体との比較（平成27.4.1現在）

県内の類似団体と比較する場合、全国平均と違い母数が少ないため、単純比較が困難であることから、参考資料として整理しました。

部門別			埼玉県内類似団体(類型V-2)の平成27. 4. 1現在職員数(人)										平均②	①-②
大部門	中部門	小部門	伊奈町	三芳町	毛呂山町	小川町	川島町	吉見町	宮代町	杉戸町	松伏町	寄居町①		
議会	議会	議会	3	3	3	3	3	2	3	4	3	4	3	1
総務・企画	総務一般	総務一般	32	27	20	24	19	13	13	24	19	14	21	▲7
		会計出納	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	0
		管財	2	5	5	0	1	2	3	5	1	4	3	1
		行政委員会	0	0	1	2	0	0	0	2	0	2	1	1
		小計	38	36	30	30	24	18	20	35	24	24	28	▲4
	企画開発	企画開発	4	11	6	4	3	5	11	4	5	7	6	1
		住民関連	住民関連一般	4	3	2	10	0	0	2	8	2	0	3
	防災		0	0	1	0	4	0	5	3	1	3	2	1
	広報広聴		2	5	2	2	1	1	4	2	2	1	2	▲1
	戸籍等窓口		11	12	8	6	7	3	7	11	5	9	8	1
	小計	17	20	13	18	12	4	18	24	10	13	15	▲2	
	総務部門計		59	67	49	52	39	27	49	63	39	44	49	▲5
税務	税務	税務	21	23	20	22	14	11	16	24	22	18	19	▲1
民 生	民 生	民生一般	22	27	37	10	12	13	20	31	20	19	21	▲2
		保育所	34	31	17	33	24	20	17	28	14	34	25	9
		老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
		その他の社会福祉施設	4	17	4	8	0	0	0	4	0	1	4	▲3
		各種年金保険関係	2	1	2	1	1	2	2	3	2	1	2	▲1
		旧地域改善対策	0	0	0	0	0	2	0	3	1	3	1	2
	民生部門計		62	76	60	52	37	37	41	69	37	58	53	5
衛 生	衛 生	衛生一般	6	8	0	0	3	1	0	4	1	5	3	2
		市町村保健センター等施設	10	8	13	10	7	6	8	13	9	8	9	▲1
		小計	16	16	13	10	10	7	8	17	10	13	12	1
	公害	公害	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
		清 掃	清掃一般	0	0	0	2	4	0	0	2	4	0	1
	ごみ収集		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	ごみ処理		5	3	0	0	0	0	0	2	0	0	1	▲1
	し尿処理		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	小計		5	3	0	2	4	0	0	4	5	2	3	▲1
	環境保全	環境保全	0	0	6	3	0	0	4	2	0	4	2	2
衛生部門計		21	19	19	15	14	10	12	23	15	19	17	2	
労働	労働一般	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働部門計		1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産	農 業	農業一般	5	7	7	6	7	10	8	8	6	10	7	3
		小計	5	7	7	6	7	10	8	8	6	10	7	3
	林 業	林業一般	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	1
		小計	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	1
	農林水産部門計		5	7	7	9	7	10	8	8	6	11	8	3
商 工	商 工	商工一般	3	3	0	3	2	2	4	4	2	9	3	6
		小計	3	3	0	3	2	2	4	4	2	9	3	6
	観光	観光	0	0	4	2	0	1	0	1	0	3	1	2
		商工部門計		3	3	4	5	2	3	4	5	2	12	4
土 木	土 木	土木一般	10	13	12	13	13	6	6	9	7	13	10	3
		小計	10	13	12	13	13	6	6	9	7	13	10	3
	建 築	建築	0	1	2	4	0	0	2	11	4	3	3	0
		都市計画	都市計画一般	6	6	2	5	7	8	7	5	5	6	6
	都市公園		3	3	1	1	1	0	1	0	1	0	1	▲1
	小計		9	9	3	6	8	8	8	5	6	6	7	▲1
	土木部門計		19	23	17	23	21	14	16	25	17	22	20	2
一般行政計			194	221	179	182	137	114	149	221	141	188	173	15
教 育	教育一般	教育一般	13	13	13	8	9	7	9	12	8	8	10	▲2
		教育研究所等	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	13	13	15	8	9	7	9	12	8	8	10	▲2
	社会教育	社会教育一般	7	6	4	6	5	4	7	5	5	5	5	0
		文化財保護	0	6	4	2	1	2	3	2	1	3	2	1
		公民館	0	8	4	5	2	3	0	2	4	4	3	1
		その他の社会教育施設	0	6	0	8	1	6	0	7	0	6	3	3
		小計	7	26	12	21	9	15	10	16	10	18	14	4
	保健体育	保健体育一般	2	3	0	0	0	0	0	3	3	2	1	1
		給食センター	12	4	5	16	8	5	0	2	3	2	6	▲4
		保健体育施設	0	0	4	0	0	3	0	0	0	0	1	▲1
		小計	14	7	9	16	8	8	0	5	6	4	8	▲4
	学校以外の教育計		34	46	36	45	26	30	19	33	24	30	32	▲2
	義務教育	小学校	0	0	0	4	0	0	0	1	0	0	1	▲1
		中学校	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	0	0	0	6	0	0	0	1	0	0	1	▲1
	その他の学校教育	幼稚園	0	0	0	0	4	0	0	27	0	0	3	▲3
小計		0	0	0	0	4	0	0	27	0	0	3	▲3	
学校教育計		0	0	0	6	4	0	0	28	0	0	4	▲4	
教育部門計		34	46	36	51	30	30	19	61	24	30	36	▲6	
消防	消防	消防	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	▲5
普通会計計			281	267	215	233	167	144	168	282	165	218	214	4
水道	水道	水道	8	7	11	13	6	5	5	10	0	12	8	4
下水道	下水道	下水道事業	4	5	0	7	3	7	3	6	3	6	4	2
そ の 他	そ の 他	国保事業	7	6	5	6	3	5	6	7	4	6	6	1
		介護保険事業	7	12	7	5	4	8	13	6	5	0	7	▲7
		その他	2	2	0	3	0	1	3	3	3	2	2	0
		小計	16	20	12	14	7	14	22	16	12	8	14	▲6
公営企業等会計計			28	32	23	34	16	26	30	32	15	26	26	0
総合計			309	299	238	267	183	170	198	314	180	244	240	4
平成27. 1. 1住基人口(人)			44,088	38,233	35,304	32,218	21,229	20,382	33,392	46,298	30,590	35,213	33,695	
面積(k㎡)			14.79	15.33	34.07	60.36	41.63	38.64	15.95	30.03	16.20	64.25	33.13	

